



# 平成 28 年度東日本大震災復興特別会計補正予算(第2号)の概要 (参考資料)

P 1: 復興道路・復興支援道路の整備加速化

P2:復興を支える港湾施設(防波堤等)の整備加速化

P3:災害廃棄物処理

P4:東北地方へのインバウンド推進による観光復興

P5:原子力被災12市町村における営農再開支援

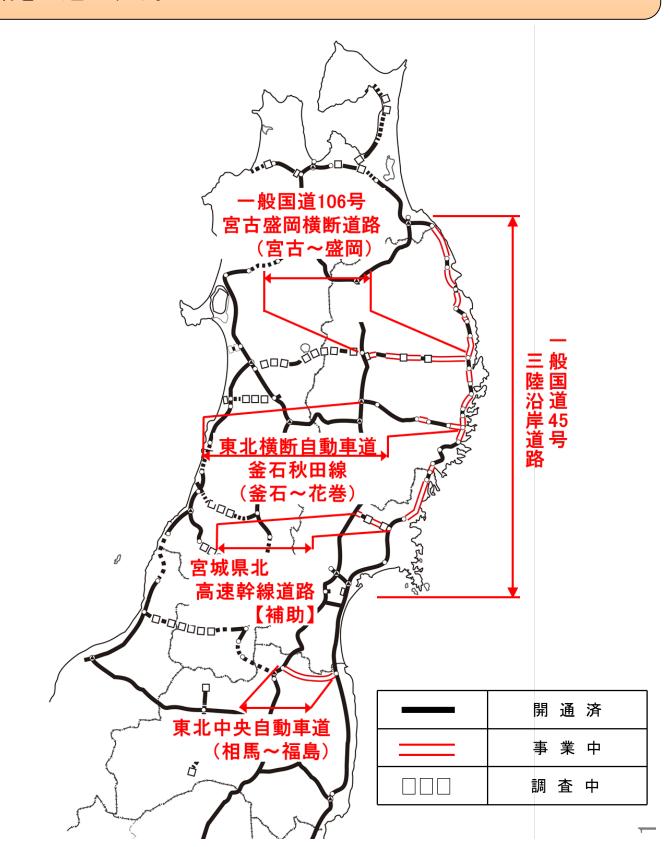
P6:原子力災害被災地域における創業等支援

P7:放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施

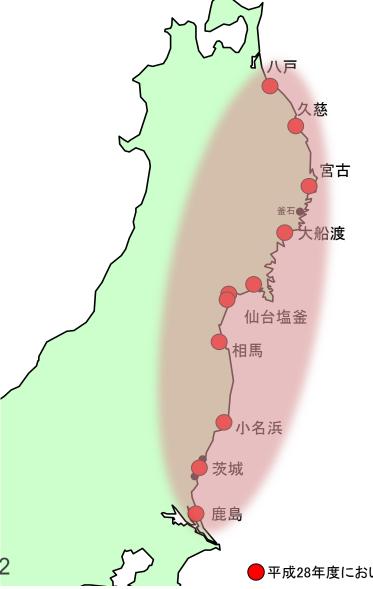
# 復興道路・復興支援道路の整備加速化

(平成28年度補正予算額:589.2億円)

○ 被災地の復興まちづくりを支援するため、復興道路・復興支援 道路については、被災地復興のリーディングプロジェクトとして整備を加速化する。



○ 復興に資する海上物流およびエネルギー輸入の拠点形成、背後企業の物流効率化等 に必要な港湾施設の整備を推進する。



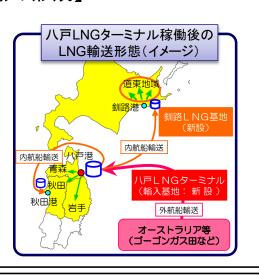
### 経済復興を支える港湾事業の事例

### 【八戸港におけるLNG輸入拠点の形成】

・港内静穏度の向上による背 後企業の物流効率化及び船 舶の航行安全の確保を図り、 地元企業の国際競争力強化 を支援する。



八戸港LNGターミナル



### 【小名浜港における石炭輸入拠点の形成】

・東北地方の火力発電所等へ の石炭の供給拠点となって いる小名浜港において、企 業間連携による大型船を活 用した共同輸送の促進を図 りつつ、大型船(ケープサイ ズ級)に対応した石炭輸入 拠点の形成を推進する。





# 災害等廃棄物処理事業費補助金(東日本大震災復興特別会計)

平成28年度補正予算:8.9億円

### 背景・目的

東日本大震災により特に必要となった廃棄物を安全かつ適正 に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ること を目的としている。

### 事業スキーム

補助対象:市町村等

補助率:50/100・80/100・90/100

(自治体の標準税収入に対する災害廃棄物処理事業費

の割合に応じて補助率が設定される)

### 期待される効果

一日も早く東日本大震災により生じた災害廃棄物の撤去・処 理を完了させることで、被災市町村等の復旧・復興が図られる。

### 事業概要

## 事業目的・概要等

#### (1) ごみ処理

- ①市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)が行う、東日本大震災により生じた災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。
- ②市町村が解体が必要と判断した家屋・事業所等で、災害廃棄物として処理することが適当と認められるものについて市町村が行う解体、収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

#### (2) し尿処理

市町村が行う、特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処理に係る事業(災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。)に要する費用に対する補助。

イメージ

# 南相馬市災害廃棄物処理事業

仮置場の混合廃棄物を 廃棄物と土砂に機械選別



廃棄物を種別毎に手選別



廃棄物及び土砂を仮置場から搬出処分



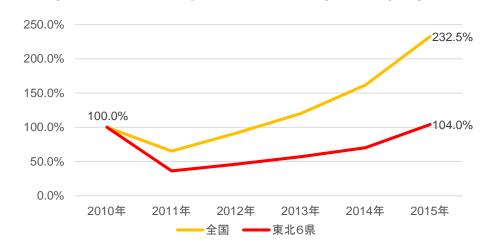
# 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業



平成28年度補正予算: 8.0億円(東日本大震災復興特別会計)

- 全国的にインバウンドが急増する中、東北地方はインバウンド急増の効果を享受できていない。
- ハード面での復興の進展に伴い、ソフト面での復興と創生が一層重要となる中、東北地方へのインバウンド推進により、 観光復興を加速化する。

### 東北6県における延べ外国人宿泊者数(2010年比)



注)全国 (2010年;2,602.3万人泊 2015年;6,050.9万人泊) 東北6県 (2010年; 50.5万人泊 2015年; 52.6万人泊) 従業員数10人以上の宿泊施設を対象。

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

### 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の 基本方針(H28.3.11)

(抜すい)

- 2. 各分野における今後の取組
  - (3)産業・生業の再生
  - ②観光の振興

平成28年を「東北観光復興元年」として、インバウンド促進、体験・交流機会の創出、東北の魅力を国内外に発信する取組

等、自然・歴史文化・食等の資源を活かし、東北の観光復興の 取組を一層推進する。

### 東北観光復興対策交付金

東北の観光復興の加速化に向けて、地域からの発案に基づき実施されるインバウンドを呼び込む更なる取組を強力に支援する。

















東北各地の地域資源を効果的に訴求

#### 「明日の日本を支える観光ビジョン」(H28.3.30)

(抜すい)

○ 東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊(2015年の 3倍)とするため、

今後5年間に2000人規模の海外の旅行会社関係者等の招請、 交通フリーパスの改善、東北の観光資源の磨き上げ、広域観光 周遊ルート形成の促進、旅館の再生・活性化等の取組を実施。 原子力被災12市町村において、避難指示の解除が進みつつある中で、営農再開に必要な機械・施設等の導入を支援

### 支援内容

福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等に必要な支援を実施



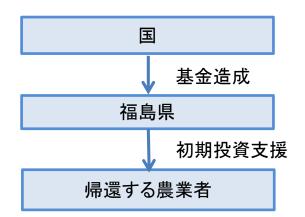
農業用機械・施設の導入



家畜や畜舎の導入

#### 【支援対象】

営農を再開する農業者を対象に、機械・施設 導入や家畜の導入等の初期投資に対して、補 助率3/4の補助





帰還した農業者の初期投資への負担を大幅に軽減し、営農再開を加速化

大臣官房福島復興推進グループ 福島事業・なりわい再建支援室 /福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-1356 / 03-3501-8574

平成28年度補正予算要求額 1.5億円

#### 事業の内容

#### 事業目的·概要

- 避難指示等の対象である被災12市町村において行われる、新規 創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援します。これに より、働く場・買い物をする場など「まち」の機能を早期に回復し、被災 事業者によるなりわいの再建等を後押しします。
- 具体的には、新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して 必要となる設備投資等に対する補助を行うとともに、投資の活性化に 向けた環境の整備に取り組みます。

#### 成果目標

事業者の取組に対する支援を通じて、「まち」の機能の早期回復を 図ることにより、被災事業者のなりわいの再建を実現します。

#### 条件(対象者、対象行為、補助率等)



#### 事業イメージ

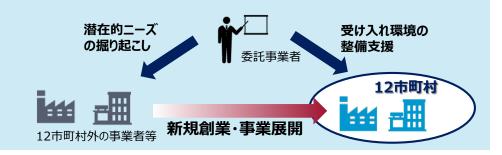
#### (1) 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業

12市町村における産業基盤の再構築や「まち」の活性化を図るため、市町村が策定する復興計画等に沿った形で新規創業や12市町村外からの事業展開等を行う事業者に対し、設備投資等に係る費用の一部を補助する。



#### (2) 創業促進・企業誘致に向けた環境整備事業

12市町村において、新規創業や12市町村外からの事業展開等が活発に行われるような環境を整備するため、店舗等の物件紹介や物件データベースの整備、創業者向けのセミナーなどを開催する。



### 放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施

平成28年度補正予算: 3,294.5億円

#### 背景・目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき、除染等の措置等を実施する。

平成28年3月11日に閣議決定した『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』に基づき、国直轄・市町村除染の実施対象である全ての地域で平成29年3月までに除染実施計画に基づく面的除染を完了させるべく、必要な措置を確実に実施し、遅くとも平成29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備に取り組む。

#### 期待される効果

- □ 「放射性物質汚染対処特別措 置法」に基づく除染実施計画 に定める面的除染の確実な完 了による復興の本格化
- 避難指示解除準備区域・居住 制限区域の避難指示の解除

### (1) 避難指示解除に向けた除染特別地域内の除染等の実施(1,379.0億円)

■ 平成29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるような環境を整備するためには、同時期までに除染 特別地域の面的除染を確実に完了させ、住民が安心して帰還できる環境を実現することが必要

#### 

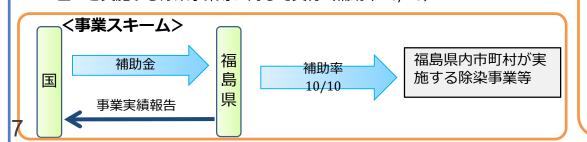
#### <事業内容>

- ・面的除染の確実な完了に向けて、避難指示解除時期の具体化等の動向を踏まえて新たに同意取得を得た宅地 や、営農再開意向が醸成されてきた農地等を、追加的に除染する。
- ・また、住民の安心確保に向けて、面的除染終了後に宅地内で線量の高い箇所が残存している場合の追加的な フォローアップ除染等を実施する。

#### (2) 地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置(1,915.5億円)

福島県民健康管理基金(除染対策事業)

- □ 環境省により除染等の措置に要する経費を財政措置
- 放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が策定した除染実施計画に基づき実施する除染事業等に対して交付(補助率10/10)



#### 〈事業内容〉

復興の本格化に向け、除染の最大限の加速化を図り、平成29年3月までの確実な面的除染を完了する。

また、学校・保育園等の敷地内で現場保管(地上又は地下埋設)している除去土壌等について、掘り起こしを行い、中間貯蔵施設に搬出するための積込場への端末輸送、搬出後の原状回復作業を行う。

#### <事業の対象となる地域>

福島県内の汚染状況重点調査地域に指定された市町村が 策定する除染実施計画に位置付けられた除染実施区域等